

熊本県職員の定員管理の基本方針（概要）

令和6年（2024年）6月

1 趣旨

- 今後の人口減少社会を見据え、**簡素で効率的な行政体制を目指していく**ことは普遍的な課題。
- 一方、災害関連業務等が収束していく中、半導体関連産業の集積に関する取組強化や子ども関連施策の推進など、**新たな行政需要への対応**が必要。
- これらの行政需要に的確に対応するため、**必要な人員体制を確保**。
- また、既存の組織体制や事務事業の見直しに加え、**デジタルを活用した業務の効率化も推進**。
- このような状況を踏まえ、**計画的な定員管理と必要な人員の確保**を進める。

2 定員管理の方針

(1) 基本的な考え方

- ・ 今後の4年間においては、熊本地震や豪雨災害からの復旧・復興の進展に伴う災害関連業務や新型コロナウイルス感染症業務が収束していく一方で、新たな行政需要に対応していく必要がある。
- ・ 知事部局における**今後4年間の職員の目標数（必要数）は、「令和2年度策定の定員管理方針における令和6年度の職員目標数」の4,229人とする（職員目標数を維持）**。
- ・ **定年引上げ期間中は、中長期的な職員数の維持を前提として、定年退職の有る年度と無い年度の採用数を平準化し、新規採用職員を継続的に確保**する。

令和6年 (R6.4.16現在) [実績]	令和6年 (2024年) [定員管理目標数]	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)
4,151人	4,229人	→			4,229人

※ 市町村への技術支援に係る上乗せ採用分は、市町村の需要により業務量の変動するため、左記目標数とは別途に管理

※ 定年引上げに伴う一時的な増加分についても、左記目標数とは別途に管理

(2) 方針期間

- ・ **令和6年（2024年）4月1日から令和10年（2028年）4月1日までの4年間**

3 行政体制の確保

- 多様な手法による**人員の確保・採用**
(採用試験の見直し、任期付職員・会計年度任用職員の採用)
- 災害業務や新たな行政需要に必要な**組織体制の整備**
- 最優先課題への**人員の重点配置**

4 行政体制の効率化

- **既存の組織体制の見直し**
- **事務事業の見直し・業務効率化**（デジタル活用）
- **職員の働き方の見直し**（テレワーク、庁内情報基盤）